

## 第2次うつのみや生きものつながりプラン（素案）に関するパブリックコメントについて

### 1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 令和8年1月29日（木）～2月19日（木）

(2) 意見の応募者数 1名

意見数 2件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数	0	0	1	0	1

### 2 意見の処理状況

区分	処理区分	件数
A	意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	件
B	意見の趣旨等は、計画に盛り込み済みと考えるもの	2件
C	計画の参考とするもの	件
D	計画に盛り込まないもの	件
E	その他、要望・意見等	件
計		2件

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	B	「生物多様性」が宇都宮市民にどのようなメリットをもたらすのか、十分に説明してほしい。	<p>本プランは、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することを目的とする「生物多様性基本法」第13条に基づく計画として、生物多様性国家戦略やその他関連計画を踏まえ策定する生物多様性地域計画となります。</p> <p>P3～4「第2章生物多様性の概要」に、食べ物や水、木材、医薬品などの供給や、山地災害・土壌流出の防止などの「生物多様性がもたらす恩恵」や、「私たち人間が、それらの恵みを享受して生活していること」について記載しており、ご意見の趣旨等は盛り込み済みと考えておりますが、P1「第1章－1プラン策定の目的・必要性」の冒頭にも同趣旨の内容を補足いたします。</p>

2	B	<p>生物多様性を維持・確保することにより、いつまでにどのようなメリットが得られるのか・定量的かつ具体的に示してほしい。</p>	<p>国は「生物多様性国家戦略2023-2030」において、「2030年までに陸域と海域の30%以上を健全な生態系として効果的に保全」する、いわゆる「30 by 30目標」を掲げており、この目標の根拠の一つとして、国内の科学的知見においては、「陸域に関して、保護地域を30%まで効果的に拡大すると、生物の絶滅リスクが3割減少する見込みがある」とする研究報告があります。</p> <p>国はこの目標に向け、「自然共生サイト」の認定を推進しており、本プランにおいても、「自然共生サイトの認定に向けた支援等」を推進してまいります。</p> <p>ご意見の趣旨等は、P7「「30 by 30目標」と「自然共生サイト」」に盛り込み済みと考えておりますが、上記の内容を当該ページに補足いたします。</p>
---	---	--	--